

新たな地域コミュニティ支援事業概要（中間支援組織の活用）

◆事業目的

活力ある地域社会づくりに向け、地域活動協議会の取り組みについて社会的信用を高めることを見据えながら、より幅広い住民の参画が促される「開かれた組織運営」と「会計の透明性」が確保できるように地域活動協議会の人材育成や資金確保を支援し、地域活動協議会を構成する様々な団体の活動情報を幅広く発信する。

そのためにも連携・協働のための橋渡しの役割を担うことができる民間事業者の能力を活用し、地域活動協議会の自律運営にかかる積極的支援等を行うことにより、新たな市政改革プランにおける大きな公共を担う活力ある地域社会づくりを実現することを本業務委託の目的とする。

◆実施体制

常駐体制に依らないが、区及び地域活動協議会の業務上の依頼に対し、即座に対応がとれる業務実施体制

（構成：統括責任者・業務責任者・補助員の必要に応じての配置）

◆具体的な業務内容

（１）運営支援業務（区が指定する概ね４地域対象）

区が指定する概ね４地域の地域活動協議会を訪問し、組織運営や補助金等に関する助言や提案等の支援により課題解決を図る。また、その好事例を区全体へ広げることによって、他の地域との連携や区全体の底上げについても図る。

（２）組織強化支援業務（全地域対象）

全地域を対象として、組織や活動の強化や継続を図る。

（３）相談支援業務（全地域対象）

地域活動における総合相談業務

◆委託期間：令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで

中間支援組織イメージ図

